

予算決算常任委員長報告

令和元年6月28日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月24日から27日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

また、26日には、総務、教育民生、産業建設の各分科会においてそれぞれ選定した重点項目について担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第63号「令和元年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）」外議案1件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

初めに、各分科会主査報告の要旨を申し上げます。

総務分科会からは、内水対策事業については、事業完了には数年を要する事業であるが土地利用規制にかかるルールづくりは早急に行い地元調整を終えること。また、事業に取り組む中で、様々な課題や問題点と向き合い、今後の防災対策に活かせるような調査とすること。

定住対策情報発信事業（定住相談会を含む）については、今まで以上に、定住対策を充実させ、トップセールスで三次の魅力为全国へ情報発信すること。

地域活性化調査研究事業については、調査の進捗状況を適宜、議会へ報告されたい。

教育民生分科会からは、保育の充実推進事業（保育所遊具整備事業）については、今後も十分に安全性の確保に努めること。また、園庭開放を行う保育所においては、管理体制をより強化し、一層の防犯・安全対策に努めること。

ウエルネスプロジェクト（みよしウエルネスプログラム事業）については、会員数が会員目標人数の1,500人に達していないため、ウエルネスプログラムの実施効果の周知や運動器具を有する他の施設との連携を強化し、全市的な利用者拡大を図ること。

家庭教育支援チーム設立事業については、事業を行うに当たり、子育てに悩みや不安を持つ保護者の実態把握をしっかりと行うよう取り組むこと。また、身近な地域での支援を行うには、民生委員・児童委員等の既存の組織との連携が不可欠であり、それらの組織と連携し、機能強化を図り、更に相談しやすい組織となるよう努めること。

産業建設分科会からは、小規模崩壊地復旧事業については、マスタースケジュール（全体行程）を早急に作成し、該当する方へ情報発信することにより不安の払拭に努めるとともに事業の進捗管理に活用すること。また、不採択となった事案においても、住居への危険が認められる場合は、これを解消するために独自の支援を検討すること。

農村地域防災減災事業（ハザードマップ）については、下流域に甚大な被害を及ぼす危険性があるため池については、早急にこれを作成し、防災減災の取組に活用すること。

次に、分科会主査報告後の全体会の審査において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第1号「令和元年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）」については、歴史民俗資料館経費の執行に当たっては、既存の収蔵施設や備品の活用も十分に検討すること。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。